

平成31年2月市会代表質疑要旨

西山 信昌 議員（公明）

下京区選出の西山信昌です。曾我修，青野仁志両議員に引き続き，公明党京都市会議員団を代表し，平成31年度京都市予算案及び市政の重要課題について質疑いたします。市長並びに関係理事者におかれましては，誠意ある御答弁をお願いいたします。

（アクティブシニアの取組及びリカレント教育の推進について）

まずはじめにアクティブシニアの取組及びリカレント教育の推進についてお聞きします。

日本人の平均寿命は，「平成」の約30年で男女とも5歳以上延びました。一昨年は男性が81.09年，女性が87.26年でした。そんな中，「人生100年時代」という言葉がしばしば語られるようになっていきます。その言葉の火付け役となった本がイギリスの著名な経営学者であるリンダ・グラットンさんの『ライフ・シフト』とされています。同書では，ある推計から話が始まります。日本では2007年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる。従来は，教育→仕事→引退という人生70～80年が一般的だったが，人生100年時代は，70～80代まで働くのが当たり前。私たち一人ひとりも大きく変わる必要があるし，企業などの雇用主や，社会と国家も大きく変わる必要がある」と説かれていきます。

そんな中，私は，昨年度，超高齢社会・少子社会とアクティブシニアの重要性に関する調査研究を行い，報告書を昨年5月16日に門川市長に提出しました。

アクティブシニアとは，定年退職後にも趣味や様々な活動に意欲的な元気なシニア層をいいます。

人生100年時代には，人生経験豊かなシニア層の皆さんがその知見を活かし，また新たな挑戦をされるなど，活躍の場はますます広がることが期待されます。

主な提言内容としては，①京都のアクティブシニア像の確立とアクションプランづくり，②社会の働き手として～シニアの就労促進に向けて，③地域社会の担い手として～シニアの社会参加の促進に向けての3つの視点に立ち，多くの具体的な提案をしています。

なかでも、高齢者と学びについては、多くの高齢者が参加する大学コンソーシアムの「京（みやこ）カレッジ」や各大学の社会人講座など高齢者が利用できる京都の「学びのシステム」をネットワーク上で統合し、統合型ワンストップ・ネットワーク型の「総合的なシニア・カレッジシステム」の創設、そして、就職につながる学びについて提言しています。

これらは、いわゆるリカレント教育にあたります。リカレントは、英語で「反復」「繰り返す」という意味で、学校教育を終えて社会人となった後に、一旦仕事を離れて、もしくは仕事を続けながら学び直して、受けた教育を仕事で生かす。そして、また必要であれば学び直し、また次に生かしていく。この繰り返しがリカレント教育です。アクティブシニアの取組を推進するにあたっては、このリカレント教育の視点も重要になってきます。アクティブシニアが知識や技術を学び直し、活用することで広く社会に参画していく。企業への再就職だけに囚われず、広くボランティアやNPOの活動にも展開していくことで、アクティブシニアの社会参画を進めていくことが可能になると考えます。そこでお尋ねします。

- 1 京都市において、アクティブシニアの取組について、リカレント教育も充実させながら促進していくべきと考えますが、市長のご所見をお聞かせください。〈市長答弁〉

(認知症対策について)

次に認知症の人やその家族の視点を重視した取組の推進についておたずねします。

人生100年時代においては、アクティブ・シニアのようにお元気な高齢者に対する取組を充実させるとともに、認知症など介護が必要な方への支援を充実させる必要があることはいまでもありません。

京都市では、平成31年度予算案においては、認知症初期集中支援チームが6箇所から8箇所に増設され、事業対象エリアの全市展開が図られるなど、支援が充実してきています。他の自治体では、医療・介護などを総合的に提供する認知症総合センターも開設されています。今後、医療・介護・手続・相談など、認知症に関する全ての困り事をワンストップで対応できるような認知症総合支援センターというべきものが京都市内に開設されることを期待しています。

さて、国の推計では、2025年には認知症の人は約700万人前後になり、65歳以上高齢者に対する割合は、約5人に1人に上昇する見込みといえます。

このように認知症になることが特別でなくなっていくなか、認知症の人自身による発信も増えてきました。

「わたしに関することは、どんなことでも最初にわたしに聞いてください。わたしのことを、わたしを抜きに決めないでください。」この言葉は、認知症の人たちの協力によって作られた「本人にとってのよりよい暮らしガイドー足先に認知症になった私たちからあなたへ」に掲載されているオーストラリア在住のクリスティーン・ブライデンさんの言葉です。

また、認知症の人が他の認知症の人の相談にのったり、認知症の人同士で体験を共有したりして当事者同士で支え合うピア活動も広がってきています。認知症の人の当事者団体である一般社団法人「日本認知症本人ワーキンググループ」は、昨年11月1日、「認知症とともに生きる希望宣言」を表明されました。5つの項目からなり、自分自身が常識の殻を破って前向きに生きること。今後も社会や地域に関わり続けること。自己の能力や体験をいかしながら、地域の人々とともに、暮らしやすい町をつくることがうたわれています。

これまで日本においては、認知症の人を周囲がどのように支えるのかといった視点が主流であり、そこにおいては、認知症の人本人の声がともすれば置き去りにされてきたともいえます。宣言などにふれ、まさに認知症の人本人の声をもとに、当事者の思いをかなえるための仕組みをしっかりと構築していかなければならないとの思いが深くなります。

認知症の人本人の思いをかなえる支え手として期待される認知症サポーターは、現在、全国に約1050万人、京都市にも約11万人おられ、養成は進んでいるものの、なかなか次の活動に結びつかない現状があるといえます。そこで、認知症サポーターが地域で活躍できる場をつくることが重要となります。

国においては、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）が平成29年7月に改訂されました。そこでは、これまでの認知症施策は、ともすれば、認知症の人を支える側の視点に偏りがちであったとの観点から、認知症の人やその家族の視点を重視した取組を進めていくとされています。

来年度の国の当初予算案において、認知症の人等に対する早期からの心理面、生活面の支援のため、認知症本人のピア活動の推進や認知症の人の支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組み（(仮称) チームオレンジ）を構築するための予算も計上されています。

- 2 今後、認知症の人本人のピア活動など認知症の人やその家族の視点を重視した取組を推進するとともに、認知症サポーターが更に活躍できる仕組みを構築すべきと考えますがいかがでしょうか。＜市長答弁＞

(横断歩道橋について)

次に横断歩道橋についておうかがいします。

私の地元、下京区には、市内で最大級の横断歩道橋が堀川五条交差点に設置されています。この交差点は、横断歩道橋はあるものの、横断歩道はありません。歩行者で横断歩道橋を利用できる方はよいものの、ご高齢で階段の昇り降りが難しかったり、車いすやベビーカーを利用されている方にとっては、遠回りをしなければなりません。どの方角も次の信号がある交差点までの道のりは遠く、特に北西角から北東角に移動するとなると、約500mもの距離があります。バリアフリーが求められる時代に何とか改善できないものかとの声が地元の皆様から私のもとに多く寄せられています。

さて、日本で最初につくられた横断歩道橋は、昭和34年に愛知県清須市の県道に設置された西枇杷島町横断歩道橋でした。交通事故が多発していたこの交差点でPTAのみなさんからの要望で、全国に例がない中、当時の建設省や警察と相談しながら、当時の技術を集めて建設されたとのこと。以降、横断歩道橋は昭和30年代後半からのモータリゼーションの進展に伴い、当時、社会問題化していた交通事故対策・渋滞対策のため、全国的に多く設置されてきました。本市が管理する横断歩道橋においても、昭和40年から昭和50年代初頭にかけて、その多くが整備されているところです。

自動車と歩行者を分離する横断歩道橋は、歩行者が安全に道路を横断することができ、自動車交通の円滑化にも大きく寄与する有効な施設といえます。一方、少子高齢化が進行する中、児童の減少により通学路の指定が無くなるなど利用者は年々減少しており、また、市内の横断歩道橋の多くは設置から50年前後経過していることから、施設の老朽化も進み、維持管理や景観上も課題となっているところです。

このような状況の中、本市では横断歩道橋のあり方について、通学路指定などの利用状況、交通安全、そして、バリアフリーなど様々な観点から検討を行い、平成27年度に、当時管理している40橋のうち、社会情勢の変化とともに利用者が少なくなっている横断歩道橋18橋について原則撤去の方針が示されました。これら撤去方針に掲げるものの中には、交通状況等、諸事情により慎重に進めていくべきものもあると理解しておりますが、高齢化が進む中、人にやさしい歩行環境づくりは重要であると考えており、歩行者の安全確保を大前提として、平面的な横断形態はこれからの道づくりの一つの形であると考えられます。

そこで、

- 3 横断歩道橋について、2点おうかがいします。まず1点目に、原則撤去の方針を示した横断歩道橋18橋について、課題等もあると思いますが、現在の進捗状況と、今後の

進め方についてお聞かせください。2点目に、市内には堀川五条の交差点など、直轄国道に国が管理する横断歩道橋も設置されています。今後の横断歩道橋の課題解決に向けた国との連携についても併せてお聞かせください。〈建設局長答弁〉

ここまでを前半の質疑とします。御答弁をお願いします。

～ 分割質問のため、一旦ここで答弁 ～

(障がいのある児童の中学校進学について)

次に障がいのある児童の中学校進学についておうかがいします。

明治2年、全国に先駆けて誕生した番組小学校。学校の建築や運営のための資金を町衆からの寄付でまかなわれた「地域による、地域のための学校」であり、この番組小学校が創設されてから、本年で150周年の佳節を迎えます。このことからわかるように、京都市においては地域の子どもは地域で育てるとの理念が息づいており、現在でも小・中学校で合同の学校運営協議会が増加するなど、学校と地域が両輪となって子どもたちの成長を支えてきたと感じます。

こうした京都市ならではの良さや素晴らしさがある一方、学校の新設や統合なども含めた学区の成立の経過から、必ずしも、自宅から最も近い小学校・中学校が、通学すべき学校とはならないこともあります。

特に、障がいのある児童にとっては、中学校への進学に際して、近隣に中学校があるにも関わらず、指定の中学校が遠く、通学に困難を感じ、不安を覚えられることがあるとお聞きしています。

京都市においては、指定される小学校・中学校以外の学校に通うためには、通学区域外就学事務取扱要綱によって要件が定められており、学年途中の転居など機械的に判断できる10の要件が例示規定されるとともに、その他に「特別な事情」による教育的配慮が必要と認められる場合に、市内での区域外就学を許可することがあるとされています。

この特別な事情に該当するものとしては、心身の障がい、いじめ、不登校などが想定されますが、京都市において「障がい」を理由にした区域外就学を許可した事例は極めて少ないと聞きます。

これは、指定された学校に通うことが前提となりすぎ、「特別な事情」によって区域外就学を選択肢とできていないためではないでしょうか。

一方、「障がい」などの事情も例示規定として挙げられている都市が多数あります。

確かに、その障がいの種別などの児童の状況とともに、通学距離や安全上

の課題などの個別の要素を検討する必要があるため、「障がいを持つこと」のみをもって、区域外就学の画一的な要件として示すことは、混乱を招く恐れもあり、適切さに欠ける場合もあるかと考えます。

そこで、質問します。

- 4 障がいのある児童の中学校進学にあたっては、児童・保護者にとって、遠くの指定校か、バス通学の総合支援学校かの2者選択ではなく、指定校ではないが、近隣の中学校へ通うことも検討できる状況とするべきかと思いますがいかがでしょうか。

<教育長答弁>

(結婚新生活に向けた支援について)

最後に結婚新生活時の支援について質問します。

小さな声を聴く力は、公明党の大きな持ち味です。現在、公明党青年委員会は全国でボイス・アクション2019を展開しています。ボイスアクションは、若者向け政策案の中から最も実現してほしい内容を一つ選んでもらうアンケート調査で、回答結果を今後の政策に反映させる運動です。政策内容は、引き続き最低賃金をアップさせ、全国平均時給1000円をめざす、消費税の軽減税率の円滑実施、住宅ローン減税や家賃補助などの支援拡充などで、いずれの政策案も、若者と公明党の国会議員との懇談会や、党独自の実態調査などで得た“生の声”から練り上げたものです。

さて、結婚する男女の減少傾向が続いています。厚生労働省によれば、2018年の婚姻件数は59万組となり、戦後最少を更新しました。背景には、結婚観の多様化なども指摘されていますが、経済的な問題も大きいと考えられます。国立社会保障・人口問題研究所が、結婚意思のある未婚者を対象に結婚の障害となる理由を調べたところ、挙式や新生活の準備のための費用となる結婚資金との回答が男性で43.3%、女性で41.9%に上り、最多を占めました。結婚のための住居との回答も男性で21.2%、女性で15.3%に上ります。また、内閣府の調査では、行政に実施してほしい取り組みとして、結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援が第3位となっています。これらの調査結果などを踏まえ、政府は「ニッポン1億総活躍プラン」に基づき、結婚支援や子育て環境の充実を重点的に推進しています。

公明党は、2016年に全国で行ったボイス・アクションを踏まえ、新婚世帯の支援など青年政策の充実を安倍晋三首相に要請し、結婚新生活支援事業が2015年度補正予算に初めて盛り込まれるなど、強力で推進してきました。自治体の取り組みを支援する「地域少子化対策重点推進交付金」については、2019年度予算案でも今年度同様10億円が確保されています。結婚に伴う負担軽減のため、住居費や引っ越し費用などを補助する「結婚新

生活支援事業」は同交付金の柱の一つで、現時点で250以上の自治体を利用するなど広がりを見せています。

結婚を望みながらも経済的な理由から踏み出せない人が増えれば、子どもの出生数の低下にもつながり、少子化がさらに加速する恐れがあります。経済的負担を軽くする支援が求められています。

京都市においても、人口減少・少子高齢化が進み、若者・子育て層の人口が転出超過となるなど、若い人が京都で結婚をし、子育てしやすい環境を構築することは重要な課題といえます。

- 5 結婚しても大好きな京都で住みたい、子育て環境日本一の京都で子育てをしたいとの若者の願いをかなえるためにも、京都市においても、他都市で取り組むような住居費や引っ越し費用などを補助する結婚新生活支援事業を創設するなど、結婚新生活に向けた支援を推進すべきと考えますがいかがでしょうか。＜植村副市長答弁＞

以上で私の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。